

議会
だより

たなぐら



～わたしのたこ、
あがったよ!～

3名補充しスタート	2
提出議案	4
町の考えを問う 一般質問	7
委員会所管事務調査報告	15

新春風まつり
たこあげ大会

発行責任者／議長 和知良則 編集／棚倉町議会広報編集常任委員会
〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33
☎(0247)33-7882 FAX(0247)33-3715

URL: <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>
e-mail: gikai@town.tanagura.fukushima.jp

角田悦男議員逝去される



故 角田悦男議員

町議会議員角田悦男氏が、在職中の11月18日に逝去されました。享年68歳でした。

同氏は、棚倉町議会議員に平成19年に初当選されて以来、2期7年にわたり議員を勤められました。この間、民意を代表する真の議会人として厚生文教常任委員会副委員長、建設経済常任委員会副委員長、広報編集常任委員会副委員長など多くの重責を担われました。在職中は、温厚な人柄をもって、その手腕を発揮され、特に児童福祉と学校教育の振興にご活躍をされました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

本会議で追悼演説

12月定例会において、(故)近藤悦男議員と(故)角田悦男議員の追悼演説が、所属委員長である佐川裕一総務常任委員会委員長(写真右)、藤田智之建設経済常任委員会委員長(写真左)から行われ、故人を偲びました。



3月定例議会日程のお知らせ(予定)

正式日程は、3月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

3月10日 開会 本会議	3月11日 本会議 委員会	3月12日 一般質問	3月13日 休会	3月14日 休会
3月15日 休会	3月16日 予算特別委員会	3月17日 予算特別委員会	3月18日 休会	3月19日 本会議 閉会

議会を傍聴してみませんか?

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。
町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。
傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書きただけで、どなたでも傍聴できます。

編集後記

昨年の年末には、2人の議員が突然逝去されました。ご冥福をお祈り申し上げます。
その後、補欠選挙がおこなわれ、新たに3人の議員が加わりました。
衆議院の突然の解散により、安倍内閣が改めて信任されましたが、地方の創生を大きな目標に掲げており、当町においても将来を展望する上で重要な時期となっています。

議会においても特別委員会での調査などを通じて、政策提言を行う予定です。

広報誌での情報提供のみならず、新たな情報発信の手段が必要な時期に来ていると思います。フェイスブックなどの利用も良い手段かもしれません。
新たな年を迎え広報委員会も気持ちも新たに取組んでいきたいと思っています。

広報編集常任委員会

委員 藤田 智之

広報編集常任委員会

委員長	鈴木 政夫
副委員長	佐藤 喜一
委員	蛭田 卓雄
委員	近藤 正光
委員	藤田 智之

3名補充しスタート

各委員会の構成

任期は平成27年12月31日までとなります。

総務常任委員会(9人)

委員長	佐川 裕一
副委員長	須藤 俊二
委員	菊池 忠喜
委員	和知 裕義
委員	一ツ松 泰久
委員	古市 泰久
委員	大和 良一
委員	松本 英一

【所管】
総務課・税務課・企画情報課・出納室・選挙管理委員会・監査委員の分掌に関する事項及び他の委員会に属しない事項

厚生文教常任委員会(7人)

委員長	蛭田 卓雄
副委員長	近藤 正光
委員	和知 裕喜
委員	須藤 俊一
委員	古市 泰久
委員	松本 英一
委員	鈴木 政夫

【所管】
健康福祉課・住民課・教育委員会

建設経済常任委員会(7人)

委員長	藤田 智之
副委員長	佐藤 喜一
委員	菊池 忠二
委員	一ツ松 義一
委員	佐川 裕一
委員	大和 良一
委員	和知 英一

【所管】
建設課・上下水道課・商工農林課・農業委員会の分掌に関する事項

広報編集常任委員会(5人)

委員長	鈴木 政夫
副委員長	佐藤 喜一
委員	蛭田 卓雄
委員	近藤 正光
委員	藤田 智之

【所管】
議会だよりの発行に関する事項

議会運営委員会(6人)

委員長	大和 裕一
副委員長	佐藤 喜一
委員	蛭田 卓雄
委員	藤田 智之
委員	鈴木 政夫
委員	松本 英一

【所管】
議会の運営、請願・陳情の審査、議長の諮問

12月定例会は、12月22日から25日までの4日間の会期で開かれました。
今定例会において副議長の選挙が行われ、松本英一議員が当選しました。続いて、欠員となっている委員会委員の選任などを行いました。
また、平成26年度各会計の補正予算、条例の制定や一部改正、棚倉町公の施設の指定管理者の指定、工事請負変更契約など提出された議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

松本英一 副議長就任あいさつ

町民の皆様、常日頃から議会活動に対しご理解とご協力を賜りますこと、心から感謝申し上げます。
去る、12月22日に開催された棚倉町議会定例会で、議員各位のご推挙により副議長の要職に就任いたしました。
もとより浅学非才ではありますが、議長のもと議会の円滑なる運営のため、任期中、職責の重要性を肝に銘じ、本町の発展と町民福祉の推進に、誠心誠意努力いたす覚悟でございます。
町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして就任のあいさついたします。



副議長選挙の様子

新議員紹介

12月14日に補欠選挙が行われ、左記の3名が当選しました。

議席番号2番
菊池 忠二
60歳
無所属
当選1回

議席番号3番
和知 裕喜
65歳
無所属
当選1回

議席番号4番
一ツ松 香義
68歳
無所属
当選3回

副議長

松本 英一
72歳
無所属
当選4回



少子化対策特別委員会 (13人・議長を除く全議員)

委員長 佐川 裕一
副委員長 近藤 正光

白河地方広域市町村圏 整備組合議会議員

和知 良一
松本 英一

東白衛生組合議会議員 (4人)

近藤 正光
須藤 俊一
鈴木 政夫
和知 良一

図書館の管理を “棚倉町活性化協会”へ

※1 指定管理者の指定

◇棚倉町公の施設の指定管理者の指定について

平成27年4月から、「一般財団法人 棚倉町活性化協会」に、棚倉町立図書館の管理を行わせます。

反対討論

鈴木 政夫
古市 泰久

賛成討論

須藤 俊一
(反対4 賛成9)



指定管理者が決定した町立図書館

※2 専決処分の承認

◇一般会計補正予算

平成26年12月14日に行われた衆議院議員選挙、町議会議員選挙の経費を緊急的に補正したものです。

条例の制定

■保育の必要性の客観的基準
◇棚倉町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた町が、客観的基準に基づき、保育の必要性を認定する制度となりました。したがって、その客観的基準を定める条例です。

対象施設・事業確認の運営基準

◇棚倉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援新制度では、学校教育法、児童福祉法等に基づく認可を受けていることを前提に、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が対象施設・事業として認可し、給付に

よる財政支援の対象とします。したがって、その確認をするための運営基準を定める条例です。

新保育事業認可の設備・運営基準

◇棚倉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援新制度では、従来の認可保育所の枠組みに加え、家庭的保育事業、小規模保育事業、居住訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの保育事業を市町村が認可することとなりました。したがって、認可の基準となる設備及び運営に関する基準を定める条例です。



放課後児童クラブの様子(子どもセンター)

請願

次の請願を所管の総務常任委員会が審査した結果、不採択と決定しました。

◎集团的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、立法化しないことを求める意見書の提出について

請願者

新日本婦人の会 棚倉班
代表 衣山 深子

紹介議員

鈴木 政夫
不採択

審査結果

人事・案件

◎人権擁護委員候補者の推薦
全会一致で推薦することに同意しました。
任期は平成27年4月1日から3年間です。



薄葉 義博さん
(堤)

■放課後児童クラブの設備・運営基準
◇棚倉町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
児童福祉法の改正により、「放課後児童クラブ」の設備及び運営について、市町村が条例で基準を定めることとなりました。したがって、その基準を定める条例です。

条例の一部改正

■期末手当の引き上げ
◇議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
◇棚倉町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
◇教育長の給与、勤務時間その他の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

今年度の福島県人事委員会の報告及び勧告に準じ、議会議員、町長、副町長、教育長の期末手当の支給月数を0・15月分引き上げる改正です。



公共下水道を処理する棚倉町浄化センター

給与など引き上げ

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の報告及び勧告に準じ、棚倉町においても一般職員の給与の引き上げ改定を実施するものです。主な内容は、職員給与について今年度4月に遡及し、平均0・18%引き上げるとともに、12月の勤勉手当について0・15月分引き上げる改正です。

排水基準を一部変更

◇棚倉町下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令に規定する排水基準の一部改正に伴い、これらに関係する棚倉町下水道条例の一部を改正します。

出産育児一時金増額

◇棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額について、所定の改正をします。

契約締結

植生工法など変更

◇段河内平塩線道路改良工事請負変更契約締結について

植生工法と下層路盤材の変更などに伴い、工事請負契約の変更をします。

変更金額(増)
433万8360円
変更後の契約金額
5833万8360円



段河内平塩線(中山本字山口地内)



耐震補強工事を行う山岡小学校

問 耐震補強工事が行われた場合、今後山岡小学校の統合はどのように考えるか。統合の可能性があるなら多額の税金を使う意味がないと思うが。

町長 耐震補強工事と統合は別問題であり、統合は児童数の推移等を踏まえて検討していく。

問 全体の事業費はいくらになるのか。国からの支出金、町からの一般財源の金額は。

町長 全体の事業費は2億6000万円。国から大規模改修事業と不適格改修事業3800万円、交付税1億9000万円。町から一般財源5900万円。

問 山岡小学校耐震補強工事及び統合について

答 耐震補強工事と統合は別問題である

問 山岡小学校の学校規模のラックは、今後児童数の減少により統合せざるを得なくなった時、今回の耐震補強工事を行ったら町民から理解が得られるのか。

町長 小学校5学級以下の過小規模校に分類される。耐震補強工事を行った施設は災害時の避難場所になり、地域の拠点として活用できる。

問 耐震補強工事を見直し、今回を機に統合を進める考えはないのか。

町長 耐震補強工事と統合は別問題であると考えている。

問 平成22年2月26日の地域懇談会で当時の町の教育委員会は「学校は子供たちの教育の場」であり、地域コミュニティの活性化から切り離して考えるべきであり、次世代の子供たちにとって何が最良なのかを第一に考え、地域の事情により統合を行わないのであれ

除染対策事業費など 一般会計 6081万円減額

補正予算の主な内容

◇一般会計

歳入については、町税、地方交付税、諸収入、町債等の増額補正、国庫支出金、県支出金などの減額補正です。

歳出については、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費などの増額補正、衛生費、公債費の減額補正のほか、当面する所要の経費の補正です。

12月補正予算の状況

会計名		補正額	補正後の予算額
一般会計		△ 6,081万円	69億7,058万円
特別会計	国民健康保険	△ 11万円	16億6,884万円
	介護保険	545万円	12億1,413万円
	簡易水道事業	△ 272万円	3,866万円
	公共下水道事業	1億503万円	3億4,736万円
	農業集落排水事業	166万円	7,274万円
上水道事業会計	収益的収入	236万円	4億2,973万円
	収益的支出	271万円	3億9,166万円
	資本的収入	31万円	5,018万円
	資本的支出	2万円	2億1,103万円

1万円未満切捨て／△は減額表示

◇国民健康保険特別会計

現時点における医療費の動向を踏まえ、退職被保険者療養費及び高額療養費の増額と、これらに伴う療養給付費交付金の概算見込みによる増額です。さらには、事務費の増額と人件費の減額に係る繰入金の減額補正です。

◇介護保険特別会計

平成27年度介護保険制度改正に伴う、介護保険システム改修業務委託料の増額補正です。

◇簡易水道事業特別会計

歳入については、繰越金などの増額による一般会計からの繰入金の減。歳出については、一般職員費及び公債費の減額補正です。

◇公共下水道事業特別会計

不断不休の処理施設である浄化センターの汚水処理状態を監視制御する設備の機能が一時停

止する故障が発生しました。よって、早急に対応するため、更新費用として工事請負費1億1200万円と、これらの財源として一般会計からの繰入金などの増額補正です。

なお、これら更新工事については、約8ヶ月の工事期間が必要のため、平成27年度への繰越を予定しています。

◇農業集落排水事業特別会計

農業集落排水施設への接続に伴う一括納付分担金及び処理施設におけるポンプ修繕費の増額補正です。

◇上水道事業会計

収益的収入及び支出における水道使用料の増、並びに公共下水道及び農業集落排水施設使用料徴収収納業務委託料の確定に伴う減。営業費用については、委託料及び修繕費等維持管理経費の増額補正です。

問 米価下落に対する町の対策、対応を問う
答 飼料用米等の団地化を図り、推進する

問 他の市町村で実施している「生産奨励金」、JAとの連携により無利子融資を行う考えは。

町長 「生産奨励金」の内容については把握していない。無利子融資は福島県、JA東西しらかわの制度を広く、農家に周知していく。

町長 飼料用米等、主食用米以外の取り組みへの町の対策は。集落団地化モデル育成事業による団地化、出荷業者による



須藤 俊一

対して積極的な推進を図っていく。

問 米価下落により、稲作をやるめる農家が出ています。町としても早急な対策が必要と思うが。現状把握に努め、要因等について検証していく。

問 米価の東電賠償は平成20年度の買入単価が基準となっており、事故後の差額が賠償されている。主食用米の米価下落を補うためには、政治の場から強く求めていく必要がある。町長の考えは。

町長 原発事故の賠償は米の問題に限らず、全てにおいてずっと要求をしていく。

問 2学期制は検討委員会の提言どおり実施するのか
答 規則の改正により学期の変更が可能となる

問 米価格の下落による収入減に対する町独自の対応策は

答 町として独自の対応策については現在のところ考えていない

問 今後、米需給というものを考えた場合、必要に応じた生産は必要であり、町独自の方策が必要なのではないか。

課長 農林 集団で転作するモデル事業に町独自の補助をしている。(約760万円) 今後も飼料用米等を中心に団地化を推進していく。

問 稲作から収益性の高い園芸作物への経営転換に対し、初期投資の援助制度を考えてはどうか。

課長 農林 園芸作物に対しても、集落団地化同様の補助制度となっている。

問 集落的に、集団では制約がある。農家の転換期であり、意欲のある農家を守るためには、町独自の補助制度が先々想定されてもよいのではないか。

町長 ケース・バイ・ケースできちんと対応できるようにしていきたい。

問 農業後継者、新規農業者に対する門戸を開き、国・県独自の制度を考えてはどうか。

課長 農林 国・県指定文化財及び文化遺産等の管理と観光事業の取り組みは

答 文化財及び文化遺産が豊かであり、観光資源としてPRしていく

問 文化財及び文化遺産等の管理保存、伝承について適正な対策がとられているのか。

教育長 所有者及び保存団体は、文化財保護法に基づき適正な保存管理に努めているものと認識している。伝承については、後継者育成等による事業に対し、補助金制度の交付を行っている。

問 資料館の位置づけ並びに資料館の建設について。



木造十一面観音立像
(八槻郡太古別神社所有)

教育長 貴重な文化遺産の保存管理と、広く公開し理解と関心を高めるための施設として将来的に整備すべきと捉えている。観光資源との相乗効果に結びつけられる。実施計画の中で検討を重ねる。

問 新規事業棚倉ふるさと講座の中で、文化遺産と観光事業をどのように結びつけるのか。

課長 農林 観光ガイド育成事業であり、終了後、ガイド検定試験を行う。

問 町立図書館の管理運営を問う

答 本の返却時には殺菌消毒は行っていない。洗剤を使用し拭き取っている。

問 図書館の管理委託事業と年間利用者数は。

教育長 棚倉町活性化協会に対し、平成27年4月より3年間指定管理者として業務を任せることにした。1年間の利用者数は、4万2128名である。

問 通学路の除雪を問う

答 危険箇所を把握できれば対応を考える

問 通学児童を守るためにも、特に人家のまばらな場所の歩道、通学路の除雪を考えていただきたいと思うがどうか。

町長 歩道の除雪については、歩道幅員が狭いことから、重機による除雪が困難である。また、歩道の除雪に適した機械を所有している業者がないことから、従来どおり、その地域の皆さんや保護者の皆さんなどに、引き続き協力をお願いしていきたい。

建設課長 圧雪になる前に危険箇所等が把握できれば、国・県のほうは県に要請し、町道であれば町のほうで対応していきたい。



昨年度の大雪による積雪

問 児童に対しインフルエンザ予防接種の補助を行ってはどうか。

教育長 県内自治体の状況を見ると、現在補助を実施しているのは59市町村中10町村。あくまでも任意接種であるので、今後の導入については現在のところ考えていない。

問 あいうべ体操のような、手軽で効果のある予防法を取り入れたらどうか。

教育長 あいうべ体操は、口周辺の筋肉を鍛え、口呼吸を鼻呼吸にして唾液の分泌を促し、免疫力が増すことにより、インフルエンザ予防はもちろんのこと、さまざまな病気の改善に効果があるという事例が報告をされている。年末の区長配付のときに、あいうべ体操のやり方と病气予防効果についてのチラシを配付する予定。今後は教育委員会、学校等とも実施について協議、検討をしていきたい。

問 定住自立圏構想を問う

答 持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりを進めていく

問 八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンの具体的な内容は。

町長 定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確認し、地域の活性化を図るといった観点から、持続的、魅力的で幸福感あふれる圏域づくりを進めていくとした将来像を提示。連携事業において取り組んでいく。

問 しらかわ地域定住自立圏構想とはどのようなものか。

町長 白河市が中心市となり、東西白河郡の町村がそれぞれの特色を生かし、相互に連携、協力して役割分担を図ることにより、将来にわたって安心して暮らし続けられることができる白河地域を形成していくとするもの。



さ がわ ゆう いち
佐川 裕一



ふる かわ やす ひさ
古市 泰久

問 地方創生への取り組みは

答 27年度中に計画を策定

問 国において地方創生法案が可決され、市町村にも真剣な取り組みが求められている。受け皿となる組織作りや、当町ならではの計画の策定にどのように取り組むか。

町長 国や県が策定する総合戦略等を勘案して、今後5年間の目標、施策の基本的方向性や、施策を提示する地方版総合戦略を平成27年度中に策定すべく検討中である。

全国どこでも同じではなく、個性あふれるまち・ひと・しごと創生のため、国・県、他市町村、民間と連携をして創意工夫を凝らしていくことが重要と考えている。全町挙げて計画づくりに取り組むたい。

問 町長のやる気に係る部分が非常に大きい。町長の意気込みは。

町長 国から、大学の先生などを派遣してもらって、日本版シ

ティマネージャー制度にも手を挙げた。可能であれば、どんどん前倒しをして策定し、この町の創生に向けて進んでいきたい。



ときめき商品券

問 プレミアムつき商品券の発行は

答 今のところ考えていない

問 景気対策、円安対策への取り組みは。プレミアムつき商品券の発行など具体的な計画はあるか。

町長 以前発行したプレミアムつき商品券は、東日本大震災及び原発事故後の消費落ち込みに、町商工会長を初め関係機関からの要望があり、景気対策の一環として、町が町商工振興会に補助を行って発行した。目的が達成されたものと認め終了している。現在のところ、特に計画はないが、国・県の動向を、注視していきたい。

問 新たな墓地の開発は振興計画の中で検討していく

問 新たな墓地を求める声がある一方、管理者のいない墓地の増加が全国的に問題となっている。どのように取り組むか。共同墓や樹木葬など新たな埋葬を望む声にも答えるべきでは。

町長 現在のところ町の霊園での放置はないが、将来の発生も予想し、まずは墓地の管理状況



町営墓地とその周辺の残地

問 消費税の増税延期の影響は

答 影響はあるが、財源確保に努めたい

問 棚倉町として水郡線とどう関わって行くのか

答 地域の均衡ある発展を図るため、運行列車本数の増、臨時列車の定期化の要望活動を実施

問 今まで、水郡線活性化のため、町としてどのような努力をしてきたのか。

町長 水郡線沿線の11市町村から構成される水郡線活性化対策協議会や福島県鉄道活性化対策協議会において水郡線の利便性の改善や活性化を図ることとし、目的達成の為に事業を行っている。

問 JR磐城棚倉駅の新駅舎を、JRと連携して作ればと考えるがどうか。

町長 現在のところ考えていない。80周年を迎え、これから棚倉町として、水郡線とどう関わっていくのか。

町長 地域の均衡ある発展を図るため、在来線鉄道の輸送力を強化するとともに、地域のニーズに応じた輸送サービスの向上を図り、水郡線の運行本数の増、臨時列車の定期化といった要望活動を実施していきたい。



水郡線全線開通80周年記念SL

問 新たな観光として、久慈川源流の里として展開していくべきと考えるが。

町長 久慈川の上流である茨城県北部を奥久慈としており、本町には上流となる自然豊かな久慈川の源流がある。この資源を活用できる事業の調査研究をしていく。

問 町内の小・中学校でがん教育をしているのか

答 たばこの害を中心に1から3時間行っている。5年間のがん検診の受診率は。

問 今まで、受診率向上のためどのような事をしてきたか。また、今後どのようにしていくのか。

町長 胃がん検診は21年度25.3%、22年度24.4%、23年度20.9%、24年度20.1%、25年度21.2%である。肺がん検診は、21年度46.2%、22年度44.0%、23年度40.8%、24年度39.7%、25年度42.2%である。子宮がん検診は21年度21.2%、22年度20.5%、23年度19.5%、24年度23.3%、25年度19.9%である。

町長 休日検診の実施や未受診者に対し追加検診の実施、病院などで施設検診の実施。また、大腸がん、乳がん、子宮がん検診は5歳ごとの年齢者に対して無料クーポン券を発行し、今年度は乳がん、子宮がん検診の過去4年間の未受診者に無料クーポン券を再発行している。今後は、がん検診

問 町内の小学校や、中学校で、がん教育をしているのか。

町長 福島県内の小・中学校でがん教育は行われているのか。町内の小・中学校の取り組みと同様の教育を行っている。

問 がん教育の内容を具体的に。小学校では、6年生が年間1時間、教科書を使う学習。中学生は、3年生で年間3時間、教科書を使つての授業。



おさき まほろ 大槻 守



ふじ た とも 藤田 智之

問 米価下落など農家支援を早急に

答 町独自の支援策は考えていない

問 今年度産米の価格下落は、農家の経営に深刻な影響を与えている。鮫川村では反当り1万5000円の助成金を出すことにしたが、棚倉町でも早急な支援策が必要なのではないか。また、町の農業振興のためには、町内の小規模農家、兼業農家の育成が必要である。これは町の人口減をくい止めるためにも必要である。これらの点について町長の見解は。

町長 米価下落による収入減に対する町独自の対応策は現在考えていない。また、兼業農家等の育成には、転作作物等の推進、生産コストの削減、集落営農による共同化の推進をしていきたい。



作付が待たれる水田

問 滞納整理のための児童手当や年金の差し押さえは違法であると思うが、町の実態を問う

答 児童手当は差し押さえ禁止になっているので法令を遵守している

問 国保税など税金の滞納整理にあたり、児童手当や年金の差し押さえは違法だと、の広島高裁の判決が確定しているが、棚倉町ではどのようになっているのか。

町長 児童手当については、児童手当法第15条の規定により差し押さえが禁止されている。年金も差し押さえ禁止財産となっているが、年金の種類によっては、例外的に差し押さえが可能であるとされている。年金の差し押さえは無制限ではなく、国税徴収法第

76条の給与の差し押さへの制限に準じて、年金を受ける権利についても、差し押さえ可能金額を算定するものとされている。

国保税軽減のための基金活用については、基金現在高は4645万9041円であるが、6月の本算定時に大幅な国保税の引き上げを緩和するため、基金を活用したところである。

今後については、国保財政に配慮しながら判断していきたい。

問 町道の日陰対策を実施すべきでないか

答 冬季の安全な運行を確保するため検討したい

問 冬の季節となって、町道が日陰のため除雪してもなかなか解けない。通行に重大な支障をきたすところがある。これらを解消する対策として道路わきの立木を補償して、日当た



鈴木 政夫

りを確保する日陰対策事業については、郡内自治体でも取り組んでおり、町としてもぜひ実施すべきと思うが、見解を求めたい。

問 住宅リフォーム制度の創設を

答 財政状況を考慮しながら創設の可否を検討をする

問 町道中居丸内線の地権者への約束を町は果たすべきだ

答 業者へ継続的に要請しており、今後必要にしていく

問 町長の政治哲学を問う

答 住民と協働し、知恵と力を出し合う住民主体の他に負けないまちづくりをする

問 政治家として日本一の棚倉町を目指す基本精神は。

町長 生きがいのあるまちづくりをスローガンに、安心・安全、自立、教育を基本方針とし、学びがい、働きがい、暮らしがいのある町をチーム棚倉として取り組む。

問 行政評価システムは。

町長 定期的な自己点検や、改善を図る総合的なマネジメントの仕組みを考えていく。

問 町長公約とその達成について

答 第5次振興計画の目標達成と、災害復旧復興に全力で取り組んできた

問 湯座一平町長だからできる、湯座一平町長しかできない事と、後継町長として前町長の失政、修正、そしてうそのない町民に対し責任を持てる政治を行うための公約達成はどうか。

町長 第5次振興計画はおおむね計画どおり進んでいると認識している。政治は結果で評価するために情報の共有を考えており、町民に情報を共有することは重要と考えている。

問 行政改革の推進とその成果について

答 来年度に行政改革をしたいと考えている

問 農林商工課を商工農林課に変更後の変化を納税額で、どのような推移があったか。

町長 機構改革の効果を判断するのは困難な状況にある。

問 税務課長と商工農林課長に、資料はあるのか。

課長 数字的な納税額算出は困難である。商業、工業、農業、林業、観光、物産、企業誘致、農業委員会等間口が広い課であり、どの分野も大変重要だと認識して

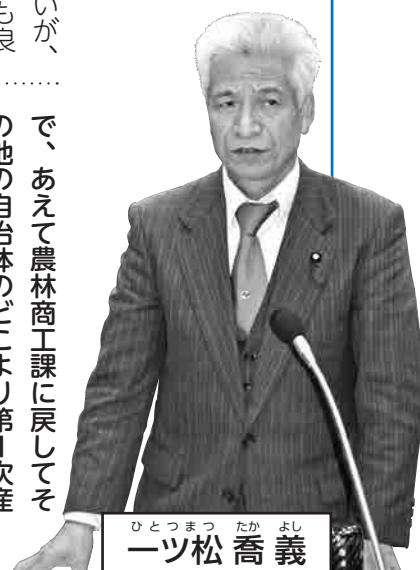


町長答弁の様子

課長 いる。これらの序列はできないが、職員一同、毎日業務が少しでも良くなるように取り組んでいる状況である。

分析については困難な状況にある。

問 農業を取り巻く環境が厳しい中で、あえて農業に力を入れて町長が前進するぞと、このパワーをいただきたい。以前の改革に戻す勇気が必要である。そこ



松本 義一

で、あえて農林商工課に戻してその他の自治体のどこより第1次産業に力を入れ、日本一の町にしてみせる意気込みを聞かせていただきたい。

町長 全ての分野において、積極的に前向きな事業をどんどん推進していく。行政改革は、平成27年度に実施したいと考えている。



問 小・中学校の2学期制について

答 中学校のみ3学期制へ

問 中学校においての3学期制の答申が出されたようであるが、幼稚園、小学校の今後の方針は。

教育長 検討委員会より提言され、教育委員会の承認で学期の変更が可能となる。

問 特別支援児童が増加しているようであるが、その原因と各校における対策は。

教育長 町内の小学校において、平成25年度は16名、26年度は18名、来年度は24名の見込となる。現在、小学校7名、幼稚園6名の支援員を配置している。

問 今後、各小学校において、児童数が減少していくのが確定しているが、この状態に対して、どのように振興計画の中で捉えていくのか。

教育長 平成30年度まで減少されるが、それ以降については、横ばいで推移していくものと思わ

れるので、現状に近い水準と理解する。

問 今後、小学校の統廃合について検討委員会を開いて検討する課題を持っているか。

教育長 統合は棚倉町全体で考えなければならぬ。そのときは、検討委員会を設置して検討していく。



棚倉中学校

問 町道下町中豊線を県道に昇格を

答 関係機関と協議、検討して判断する

問 水郡線中豊駅から、国道118号線祖父岡交差点までの区間は、県道としての要素を達成していると思うので、県道への昇格を図り、整備しては。

町長 道路法の昇格要件を満たす路線について、県に要望していくかどうかは、関係機関との協議や検討を重ねて判断していく。

問 町道祖父岡松原線は、雑草が生い茂り、通行できないような状況であるが、管理はどのようにされているのか。

町長 雑草が生い茂り通行できない箇所については現地を調査して、関係する行政区と協議していく。

問 地域の農業振興方策は

答 共同活動を支援し、活動組織を増す指導

問 米価の下落により、この地域の農家は生産意欲を低下させているが、その対策は。

町長 地域の共同活動を支援し、行政区や農事組合等を通じて、説明会を開き、活動組織を増やしていきたい。

問 JA東西しらかわからの要望事項に対しては。

町長 転作に力を入れていく。特に飼料米、WCS等について、積極的な受け入れをJA東西しらかわに要望していく。



管理が望まれる町道祖父岡松原線



さとう きいち 佐藤 喜一

10月22日

介護保険制度の現況調査

■棚倉町の介護保険の状況

棚倉町の高齢者数の推移については、平成26年9月末現在、人口1万4844人に対し、高齢者人口（65歳以上）3980人、高齢化率26・8％であり、今後も伸びると予想される。

棚倉町の介護保険認定者数の推移については、平成26年7月末現在、1号被保険者数（65歳以上）3985人。

認定者数は、要支援1～2は173人・要介護1～5は、536人・合計709人。

2号被保険者数（40歳～64歳）認定者数は、要支援1～2は12人、要介護1～5は8人、合計20人で、総計729人。

前年より9人の増と増加傾向にある。

■介護保険制度の改正の概要

介護保険制度の改正の概要については、2025年に団塊の世代が75歳以上となり、介護が必要な高齢者の数が急増すると見込まれることから、来年4月から介護保険法が改正される。

今回の改正により、要支援1～2を対象とする介護予防給付のうち「訪問介護」と「通所介護」について、町が取り組む地域支援事業に移行することになるため、町は早急に対応の準備を図る必要がある。

今後、高齢化が避けられない状況の中で、介護保険制度の改正により町への様々な負担が予想され、これに対し早急な対策が望まれる。

今後は一人ひとりが健康に心がけると共に、健康寿命を延ばすための町独自の予防事業の取り組みやPRが最重要との意見が多く、今後の予防事業に期待したい。

現地視察

◎特別養護老人ホーム寿恵園

介護老人福祉施設
特別養護老人ホーム（定員80名）
・入所者数：80名
（男：14名 女：66名）
・平均年齢：85・2歳
（男：80・2歳 女：86・4歳）
・平均介護度：4
・待機者：180名

◎特別養護老人ホームほたるの里

特別養護老人ホーム（ユニット型：定員80名）
・入所申込者数状況：116名
・入所者数：定員80名
（開所当初は40名、スタッフがそろったら40名増で80名）



ほたるの里で説明を受ける委員

◎介護老人保健施設・グループホーム上志宝台・下志宝台

ユニット型介護老人保健施設
・入所者数：29名
グループホーム上志宝台18名・下志宝台9名
・入所者数：27名

3施設を視察し、高齢化が今後も確実に進むと思われる。

また、特別養護老人ホーム寿恵園は、介護度5段階の中、平均介護度4であり、更に待機者が約180名いる。ほたるの里が開所しても、待機者が大幅に減少するとは考えにくい状況である。

介護保険制度の改正後の状況からすると、予算等を含め人材確保など高齢化対策が急務であり、大きな課題である。

以上、厚生文教常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

厚生文教常任委員会

委員長 蛭田 卓雄
副委員長 近藤 正光
委員 須藤 俊一
委員 古市 泰久
委員 大梶 守
委員 近藤 悦男
委員 鈴木 政夫

11月19日

ルネサンス棚倉の現況調査

施設の維持管理、整備について

過去10年間で、2千万円から5千万円の整備費が毎年投じられ、今年度はクアハウスの全面改修に約3億円がかけられる。

現在の経営状況について

震災前と比べ、宿泊者数、客室稼働率ともに大きく落ち込んでおり、営業損失も相当に大きい。東京電力からの賠償金で補てんしているが、当然のことながらいずれ無くなるので、その後の対応を真剣に検討すべきである。

乗馬やプール施設、レストランの運営など様々な質問が出たが、経営に関する質問には答えられないとの返答。当施設は町所有の施設であり、運営会社についてもほぼ町の子会社との状況にあることから、町民の代表者である議会に、質問や、調査をする権限が無いとは残念である。

預かり金や利用料の支払いについて

借入金や預かり金の返済のため、町への納付金（年間3千万円）は21年度より凍結しており、約5億円の未納額がある。（納付済み額は約24億円）

優先的に返すべき特別区職員互助組合の預かり金は1億3千万円ほどあり、年2千万円ずつ返している。また、町は銀行借り入れ約2億円に対して10年間の損失補償を行っている。

今後の経営、営業について

東京電力からの賠償金が無くなった後の経営戦略や、予想される赤字額や黒字化への取り組み等については、経営に関する事項で答えられないとのことであった。

現在の取締役は町長、副町長、支配人の3名であるが、役員構成の大幅な見直しを望みたい。外部取締役、外部監査の導入も必要であり、株主企業とこれまで以上の

現地視察

協力関係も望まれる。町は施設の所有者としてのみならず、経営にも踏み込んでいける体制を検討すべきである。何より抜本的な、経営体制の刷新に期待したい。

施設の維持、整備管理費が町の財政を圧迫しかねない状況であり、施設の縮小も早急に検討すべきである。議会に対しても積極的に情報の公開と意見の交換をすべきであり、検討をお願いしたい。

来春にクアハウスの改修が終わるが、リピーター獲得のためには、町民の利用の促進が欠かせないと思われる。他の施設も含め、町民の声を聞いて、町民の利用しやすい環境を（料金を含め）検討して欲しい。何より町民のための施設を目指すべきである。

老朽化による経年劣化が目立つ。客の目に付くような場所は早急に補修すべきである。

老朽化への対策と共に、新たな利用の開発など、現在の施設をもっと活用する事に、町民の力を結集して取り組むべきである。

改めて、今後新たには作りえない、大プロジェクトであり、最初

の目的である、町おこしの起爆剤としての役割を再度期待したい。



ルネサンス棚倉での現地視察

建設経済常任委員会

委員長 藤田智之
委員 佐藤喜一
委員 佐川裕一
委員 和知良則
委員 松本英一

議会活性化の取り組みを調査

議会運営委員会



丸森町での研修の様子

宮城県丸森町

◎「議会活性化委員会」等議会の活性化にかける議会組織の設置について

（今後の議会運営に参考となった事項）

政務調査費は、議員活動の中で、有効に研修を行うためにも検討すべきである。

平成26年10月15日と16日の2日間、宮城県丸森町と山形県西川町で議会の活性化として取り組んでいる「議会活性化委員会」等議会の活性化にかかる議会組織の設置について、議会基本条例について、住民懇談会、議会報告会について、議会運営委員会で調査しました。

◎議会基本条例について（今後の議会運営に参考になった事項）

◎住民懇談会、議会報告会について（今後の議会運営に参考になった事項）

十分に検討すべきである。

本来の議会の活動に力を入れるべきである。

山形県西川町

◎議会基本条例について（今後の議会運営に参考になった事項）

◎議会基本条例の導入は慎重にすべきである。

行政評価制度は導入を検討すべきである。



西川町での研修の様子

◎住民懇談会、議会報告会について

（今後の議会運営に参考になった事項）

◎議会だよりの充実のため、読者モニター制度は参考にするべきである。議員の勉強になる。

議会運営委員会

委員長 大相守
副委員長 佐川裕一
委員 蛭田卓雄
委員 藤田智之
委員 近藤悦男
委員 鈴木政夫

議員の研修会等報告

町村議会広報研修会

◎平成26年5月15日 ビッグパレットふくしま（郡山市）
◎平成26年7月10日 シェーンパツハ・サボー（東京都）

東西白河地方町村議会議員研修会

◎平成26年7月16日 ホテルニュー日活（矢吹町）
◎講演内容「どうなる日本経済」少子化問題と震災関連

福島県町村議会議員研修会

◎平成26年10月28日 ビッグパレットふくしま（郡山市）
◎講演内容「議会改革と地方分権」 ○これからの政治・経済のゆくえ

現地視察

◎平成26年10月28日 棚倉町浄化センター